

平成22年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	2. 総務費	事業名	5. 市民公益活動推進事業費		
項	1. 総務管理費	細事業名	2. 市民協働事業費		
目	14. 地域振興費	担当課・係	自治人権推進課 (執行課: 自治人権推進課)		

予算分析	臨時経費	継続事業	単独事業								(単位: 千円)	
	(歳入)	(歳出)	財源内訳	財産収入								一般財源
要求額	875	4,000	要 求	875								3,125
決定額			決 定									

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策	まちづくりの推進に向けて / 市民協働によるまちづくり / 市民が行う公益的な課題解決のための地域まちづくり活動を									
	{市民協働事業に関する業務}	施策体系コード	06-02-01-40-30			事業番号	117-1					
	{市民提案型}	総事業費	11,600千円			事業期間	平成20年度～平成22年度					
	・市民公益活動団体が自主的に取り組む公益的活動を対象に、一定の条件のもとで、助成等を行う。	年度別事業費	20年度	21年度	22年度							
	{行政提案型}		3,500	4,100	4,000							
・市が提示する課題に対し、最も効果的な事業提案を行った市民公益活動団体に事業を委託する。		(事業実施に関する根拠法令) 佐倉市市民協働の推進に関する条例										

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 市民提案型事業: ・市に登録された市民公益活動団体(地縁団体、ボランティア団体等)が自主的に取り組む公益的活動を対象に、一定の条件のもとで助成を行う。 行政提案型事業: ・市が提示する課題に対して、最も良い事業提案を行った市民公益活動団体に市が事業委託を行う。	(事業の目的) ・市民協働の推進に関する条例に基づく取組みとして、市民公益活動団体から提案を受けた事業に対し、助成・連携することで、公共の利益に資する市民の取組みをより活性化しようとするもの。	(事業の効果) ・市民の需要に即した市民による公共的活動の充実が図れるだけでなく、市民公益活動団体の自立にも資することが期待できる。
(事業実施上の問題点) ・申請される事業が継続し固定化することのないよう、各種団体の理解を得る必要があること。 ・金銭支援等を目的とすることなく、自主自立のもと継続的な公益活動につなげてもらうこと。	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項) より多くの提案が申請され、自主的な団体活動の活性化に資するため、適正な制度運用が必要となる。